

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 斉藤 伸樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 斉藤 伸樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	29,739,763	4,306,083	10,845,638	1,459,279	30,297,781
経常利益(千円)	1,159,602	677,504	564,486	166,928	546,230
四半期(当期)純利益(千円)	791,493	269,124	370,301	91,463	2,591,989
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	-	667,782	667,782
発行済株式総数(株)	-	-	-	115,019	115,019
純資産額(千円)	-	-	4,557,230	6,842,207	6,793,851
総資産額(千円)	-	-	17,689,352	15,081,979	14,871,664
1株当たり純資産額(円)	-	-	47,745.19	68,184.12	67,702.23
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9,667.95	2,681.88	4,417.32	911.46	23,030.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	2,626.35	-	892.79	22,567.10
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	2,200
自己資本比率(%)	-	-	25.8	45.4	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	116,520	458,809	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	236,376	187,557	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	835,762	235,042	-	-	-
現金及び現金同等物の四半期末残 高(千円)	-	-	8,344,039	10,778,009	-
従業員数(人)	-	-	293	70	76

(注) 1. 第28期第3四半期については四半期連結財務諸表を作成しているため、第28期第3四半期累計(会計)期間に代えて第28期第3四半期連結累計(会計)期間について記載しております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第28期第3四半期連結累計(会計)期間及び第28期は連結財務諸表を作成しているため、第29期第3四半期累計(会計)期間は関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第28期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	70(13)
---------	--------

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【受注及び販売の状況】

当社は前年同四半期においては、連結財務諸表作成会社であり、個別の経営成績を開示しておりませんが、比較、参考のため、前年同四半期との比較は、個別の経営成績との比較を記載しております。

(1) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業サービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
マルチペイメントサービス(千円)	16,377	60.8	17,027	301.1
合計(千円)	16,377	60.8	17,027	301.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業サービスごとに示すと、次のとおりであります。オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスと電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の表示につきまして、第1四半期会計期間より純額表示しておりますが、前年同四半期との比較においては、前年同四半期の数値を純額表示したものと比較しております。

サービスの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
マルチペイメントサービス(千円)	1,181,166	115.9
オンラインビジネスサービス(千円)	233,772	119.3
電子認証サービス(千円)	44,340	123.8
合計(千円)	1,459,279	116.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当第3四半期会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
AMAZON.COM INT'L SALES, INC.	368,820	25.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を事業サービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
マルチペイメントサービス(千円)	6,893	115.6
電子認証サービス(千円)	440	-
合計(千円)	7,333	122.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. マルチペイメントサービスのうち、請求書発行代行サービスにおける封筒、請求書用紙等の仕入を記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、一部の経済指標に持ち直しに向けた動きがみられたものの、デフレの影響や為替レートの変動による景気の下振れリスクが依然として存在しておりました。加えて、本年3月11日に発生した東日本大震災の甚大な被害並びにこれに伴う電力供給の制約など国内経済に与える影響が懸念されており、先行き不透明感が増しております。

このような情勢のもと、当社は当事業年度を初年度とする5カ年の中期経営計画を策定し、掲げられた目標を実現すべく、諸施策を着実に実行してまいりました。

各サービス別の概況は以下のとおりとなっております。

なお、平成22年6月期第3四半期においては連結財務諸表作成会社であり、個別の経営成績を開示していませんが、比較、参考のため、前年同期との比較は個別の経営成績の数値との比較を記載しております。また、オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスの売上高と、電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の表示につきまして、当事業年度より純額表示に変更しております。これは売上高から仕入高を相殺のうえ純額表示する会計処理の変更であり、売上高は大幅に減少しますが、利益面には影響がありません。（詳細は「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」をご覧ください。）なお、前年同期実績を純額表示した場合の売上高及び売上原価の比較は以下の表のとおりです。

	平成22年6月期第3四半期 会計期間	平成23年6月期第3四半期 会計期間
売上高（百万円）	1,251	1,459
売上原価（百万円）	899	1,008
売上総利益（百万円）	351	450
（相殺分（百万円））	（6,304）	（7,952）

マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスにつきましては、EC市場の拡大により、取扱量が好調に推移いたしました。また、決済手段の拡充にも継続して取り組んでおり、コンビニエンスストアでは新たにスリーエフでもマルチペイメントサービスが利用可能になったほか、じぶん銀行、住信SBIネット銀行とも相次いで提携し、マルチペイメントサービスが利用可能となり、利用者の利便性が向上しました。これらの結果、マルチペイメントサービスの売上高は1,181百万円（前年同期比15.9%増）、売上総利益は374百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

オンラインビジネスサービス

P I Nオンライン販売サービスでは、当事業年度より売上高を総額表示から純額表示に変更しました。前年同期を純額表示とした場合と比較すると、売上高は電子マネー向けの取扱量の増加を主因として増加しました。ネットDE受取サービスでは、サービスの認知度向上に取り組み、新たなニーズの開拓による利用分野の拡大に取り組みました。また、コンビニとのネットワークを有効利用した新たな通販サービス「おみせdeツウハン」を開始し、決済の周辺領域へのサービス拡充に向けた取り組みを行っております。これらの結果、オンラインビジネスサービスの売上高は233百万円（前年同期比19.3%増）、売上総利益は86百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

電子認証サービス

新規事業の柱として、サービスの更なる拡充と収益改善に取り組みました。また今後、当社の持続的成長を担うビジネスモデルとして、サービス範囲の拡大と顧客開拓に取り組み、2月にJリーグの名古屋グランパスに対して電子チケット・電子認証サービスの提供を開始しました。電子認証サービスの売上高は44百万円（前年同期比23.8%増）、売上総利益は10百万円（前年同期は売上総利益22百万円）となりました。

以上の結果、当社の当第3四半期会計期間の売上高は1,459百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益は197百万円（前年同期比31.2%増）となりました。また第2四半期会計期間に評価益65百万円を計上した複合金融商品につきまして、当第3四半期会計期間では対象株価の変動による評価損が37百万円発生したことなどから、経常利益は166百万円（前年同期比1.2%増）となりました。また、固定資産売却益14百万円及び固定資産除却損26百万円をそれぞれ計上し、四半期純利益は91百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における当社の総資産は15,081百万円（前事業年度末比210百万円増）となりました。これは主に有価証券の増加4,302百万円（通常の銀行預金より金利が高く、元本割れリスクのほとんどない流動性の高いMRF）がある一方、現金及び預金の減少4,266百万円によるものであります。負債合計は8,239百万円（前事業年度末比162百万円増）となりました。これは主に買掛金の増加や収納代行預り金の増加によるものであります。純資産合計は6,842百万円（前事業年度末比49百万円増）となりました。主な増加要因は四半期純利益269百万円、主な減少要因は配当金220百万円で、自己資本比率は45.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（注）第1四半期会計期間より四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、数値についての前年同四半期比較は行っておりません。

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間末における当社の現金及び現金同等物（以下、資金という）の残高は、第2四半期会計期間末比495百万円減少し10,778百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において、営業活動により減少した資金は417百万円となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益154百万円、減価償却費62百万円、売上債権の減少額351百万円、主な減少要因は仕入債務の減少額448百万円、収納代行預り金の減少額385百万円、法人税等の支払額156百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は72百万円となりました。主な支出要因は無形固定資産の取得による支出69百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は6百万円となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出5百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、現在の当社には、(a)当社の中核事業である収納代行業を安全に遂行すべく、もともと健全な財務状況を確保していることに加え、(b)当社が保有する完全子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を売却処分し、多額の現金を保有する特殊な事情が存在いたします。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

前記の基本方針に係る取り組みの具体的内容

・財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成8年の実質的創業以来、「思い」を持った社員とともに自らの可能性を信じ続け“世の中にあつたら便利なくみ”を自らリスクを負って開発し、社会に対して“すぐに利用できる具体的な形＝プラットフォーム”として提供するという企業理念に基づき、収納代行業者の草分けの新興企業として業績を伸ばしてきました。そして、平成21年度には、当社の中核事業の収納代行業者に必要とされる強靱な財務体質の確保等の観点から、時価総額において大幅に逆転していた元親会社である株式会社一高たかはしを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当社のさらなる成長と発展のための基盤をより強固なものいたしました。

そして、現在の当社は、(a)多数の事業者様からの信頼を得て、そのお客様から多額の収納金を預かるとともに、(b)お取引いただく収納代行機関様も増え、また、社内関係においては、(c)株式交換により株式会社一高たかはしの株主様に当社の株主様になっていただくなど株主様の数も増え、(d)事業の拡大にあわせて社員の数も増えました。そこで、当社は、IT関係の新興企業から、このような多種多様なステークホルダーの皆様へ、よりご満足いただける企業に生まれ変わるべく、原価構成分析システムの構築を通じて事業内容の可視化を進め、新規事業取組プロセスの透明化を図り、それらを支援するための人事評価システムを更新しております。

また、当社は、事業規模の拡大及び事業内容の複雑化を踏まえ、平成21年度以降、実質的創業メンバーに加えて、業務執行体制強化のために取締役数を増員し、さらに独立役員となる社外取締役及び社外監査役を経営陣に迎えて、コーポレート・ガバナンスの確立と強化を図ってまいりました。各独立役員は、当社取締役会において忌憚のない意見を述べ、時には実際に経営者提案の議案に反対するなど、経営者に対する牽制、監督機能を十分に果たしております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。本プランは、株主の皆様のご意思に従い、株主総会または取締役会の決議に基づいて廃止できるように設計されており、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付等（注1）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との協議・交渉等を行ったりするための手続きを定めております。なお、買付者等には、本プランに係る手続きを遵守していただき、本プランに係る手続きの開始後、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間または株主総会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、当社は当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点のすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

（注1）対象となる買付等とは、以下の または に掲げる者を行います。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

前記 . の取り組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が事業計画・代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、平成22年9月25日開催の第28回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的判断を排するために、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとなっております。また、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しており株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

当社は、以上の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間においては、データセンターのコスト削減とベストパフォーマンスの実現を目指した仮想化技術の導入検討に取組みました。当第3四半期会計期間における研究開発費は、956千円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	273,120
計	273,120

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	115,019	115,019	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	115,019	115,019	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)

(平成16年6月11日臨時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権付社債の残高(円)	-
新株予約権の数(個)	6(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはでき ない。
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできな い。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は500株であります。
 2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、円未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てます。本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、円未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てます。

3. 第 2 回無担保新株予約権付社債は平成16年 6 月29日に繰上償還しております。
 4. 平成16年 9 月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月 1 日付をもって株式 1 株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
 5. 平成18年 6 月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年 7 月 1 日付をもって株式 1 株を 2 株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年 1 月 1 日 ~ 平成23年 3 月31日	-	115,019	-	667,782	-	3,509,216

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,670	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 100,349	100,349	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	115,019	-	-
総株主の議決権	-	100,349	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町 1丁目1番7号 NBF日比谷ビル26階	14,670	-	14,670	12.75
計	-	14,670	-	14,670	12.75

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	77,500	84,000	70,800	62,500	63,600	73,500	72,200	73,200	68,600
最低(円)	62,000	60,100	59,100	51,100	49,200	56,100	59,500	60,200	37,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,475,910	2 10,741,800
売掛金	3 1,768,739	1,615,000
有価証券	4,302,099	-
商品	2,470	2,432
仕掛品	1,447	1,092
貯蔵品	1,898	1,249
その他	159,927	150,112
流動資産合計	12,712,493	12,511,687
固定資産		
有形固定資産	1 642,930	1 725,666
無形固定資産	423,311	394,239
投資その他の資産	1,303,244	1,240,072
固定資産合計	2,369,486	2,359,977
資産合計	15,081,979	14,871,664
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 2,817,464	2,564,000
未払法人税等	3,600	305,000
収納代行預り金	2 4,924,742	2 4,797,116
引当金	19,120	94,500
その他	200,730	238,716
流動負債合計	7,965,657	7,999,333
固定負債		
長期借入金	55,000	70,000
退職給付引当金	-	1,984
役員退職慰労引当金	213,507	-
その他	5,607	6,495
固定負債合計	274,114	78,479
負債合計	8,239,771	8,077,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	3,928,373	3,880,017
自己株式	1,263,165	1,263,165
株主資本合計	6,842,207	6,793,851
純資産合計	6,842,207	6,793,851
負債純資産合計	15,081,979	14,871,664

(2) 【 四半期損益計算書 】
 【 前第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	29,739,763
売上原価	26,033,084
売上総利益	3,706,678
販売費及び一般管理費	2,769,366
営業利益	937,312
営業外収益	
受取利息	6,361
受取配当金	175
負ののれん償却額	209,477
匿名組合投資利益	46,855
その他	40,358
営業外収益合計	303,227
営業外費用	
支払利息	38,353
株式交付費	19,110
持分法による投資損失	8,635
その他	14,838
営業外費用合計	80,937
経常利益	1,159,602
特別利益	
貸倒引当金戻入額	758
固定資産売却益	49,661
その他	1,960
特別利益合計	52,380
特別損失	
固定資産売却損	5,602
固定資産除却損	17,263
事務所移転費用	8,562
障害対応費	5,059
特別損失合計	36,486
税金等調整前四半期純利益	1,175,496
法人税、住民税及び事業税	294,291
法人税等調整額	89,711
法人税等合計	384,002
四半期純利益	791,493

【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	4,306,083
売上原価	2,996,360
売上総利益	1,309,723
販売費及び一般管理費	679,861
営業利益	629,861
営業外収益	
受取利息	19,771
複合金融商品評価益	27,450
その他	1,316
営業外収益合計	48,538
営業外費用	
支払利息	894
営業外費用合計	894
経常利益	677,504
特別利益	
固定資産売却益	14,813
特別利益合計	14,813
特別損失	
役員退職慰労引当金繰入額	209,871
固定資産除却損	26,987
特別損失合計	236,859
税引前四半期純利益	455,459
法人税、住民税及び事業税	161,809
法人税等調整額	24,525
法人税等合計	186,334
四半期純利益	269,124

【前第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
売上高	10,845,638
売上原価	9,430,086
売上総利益	1,415,552
販売費及び一般管理費	919,383
営業利益	496,168
営業外収益	
受取利息	1,756
受取配当金	36
負ののれん償却額	69,825
その他	16,138
営業外収益合計	87,756
営業外費用	
支払利息	12,317
持分法による投資損失	1,835
その他	5,286
営業外費用合計	19,438
経常利益	564,486
特別利益	
固定資産売却益	13,375
特別利益合計	13,375
特別損失	
固定資産除却損	1,316
特別損失合計	1,316
税金等調整前四半期純利益	576,545
法人税、住民税及び事業税	178,250
法人税等調整額	27,992
法人税等合計	206,243
四半期純利益	370,301

【当第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,459,279
売上原価	1,008,430
売上総利益	450,848
販売費及び一般管理費	253,463
営業利益	197,385
営業外収益	
受取利息	6,512
その他	308
営業外収益合計	6,821
営業外費用	
支払利息	278
複合金融商品評価損	37,000
営業外費用合計	37,278
経常利益	166,928
特別利益	
固定資産売却益	14,813
特別利益合計	14,813
特別損失	
固定資産除却損	26,987
特別損失合計	26,987
税引前四半期純利益	154,754
法人税、住民税及び事業税	63,052
法人税等調整額	238
法人税等合計	63,290
四半期純利益	91,463

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】
 【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,175,496
減価償却費	461,106
のれん償却額	12,464
負ののれん償却額	209,477
引当金の増減額(は減少)	64,003
受取利息及び受取配当金	6,536
支払利息	38,353
匿名組合投資損益(は益)	46,855
有形固定資産売却損益(は益)	44,059
売上債権の増減額(は増加)	770,863
たな卸資産の増減額(は増加)	79,885
仕入債務の増減額(は減少)	559,366
収納代行預り金の増減額(は減少)	360,343
その他	13,319
小計	1,526,775
利息及び配当金の受取額	26,537
利息の支払額	39,010
役員退職慰労金の支払額	26,137
障害対応費の支払額	69,019
法人税等の支払額	1,302,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	310,800
有形固定資産の取得による支出	237,283
有形固定資産の売却による収入	80,276
無形固定資産の取得による支出	174,672
投資有価証券の償還による収入	200,000
匿名組合出資金の払戻による収入	62,051
その他	4,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	420,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	702,654
自己株式の取得による支出	21,977
自己株式の売却による収入	1,146,180
配当金の支払額	92,939
その他	12,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	835,762

(単位：千円)

前第3四半期連結累計期間
(自平成21年7月1日
至平成22年3月31日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,188,658
現金及び現金同等物の期首残高	7,155,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,344,039

【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	455,459
減価償却費	192,812
賞与引当金の増減額（は減少）	19,120
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,984
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	213,507
受取利息及び受取配当金	19,771
支払利息	894
複合金融商品評価損益（は益）	27,450
固定資産売却損益（は益）	14,813
固定資産除却損	26,987
売上債権の増減額（は増加）	153,739
たな卸資産の増減額（は増加）	1,042
仕入債務の増減額（は減少）	253,463
収納代行預り金の増減額（は減少）	127,626
未払消費税等の増減額（は減少）	18,620
その他	73,965
小計	978,483
利息及び配当金の受取額	24,470
利息の支払額	906
役員退職慰労金の支払額	94,500
法人税等の支払額	448,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	458,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	15,448
無形固定資産の取得による支出	136,571
その他	35,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	15,000
リース債務の返済による支出	858
配当金の支払額	219,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,042
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36,208
現金及び現金同等物の期首残高	10,741,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,778,009

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(売上高の純額表示)</p> <p>オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスの売上高と電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の計上につきまして、従来、信用リスクの負担等を鑑み総額表示しておりましたが、平成21年7月9日公表「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告) - I A S第18号「収益」に照らした考察 - 」(日本公認会計士協会 会計制度委員会研究報告第13号)を契機として、最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより明瞭に表示することができるかと判断し、第1四半期会計期間より売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。これにより、当第3四半期累計期間は従来の方法に比較して売上高及び売上原価がそれぞれ23,538,967千円減少しておりますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社の役員退職慰労金は、前事業年度におきましては、取締役会決議に基づき、平成22年9月25日開催の定時株主総会における決議を前提に退任取締役に対する退職慰労金相当額を引当計上しておりましたが、第1四半期会計期間において、役員退職慰労金に関する内規を取締役会で決議し、制定したことに伴い、内規に基づく期末要支給額を計上しております。この変更により、当第3四半期累計期間発生額3,635千円は販売費及び一般管理費に、過年度発生額209,871千円は特別損失に計上しております。この結果、営業利益及び経常利益は3,635千円減少し、税引前四半期純利益は213,507千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>固定資産の減価償却の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p>	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、726,237千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金 収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。</p> <p>3. 会計処理基準に関する事項の変更に記載したとおり、当第1四半期会計期間より、オンラインビジネスサービスのうちPINオンライン販売サービスと電子認証サービスのうち95bus.comサービスについては、売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示されておりますが、当該取引に係る売掛金及び買掛金は、それぞれ1,462,941千円及び2,573,948千円、両建てで計上しております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、631,735千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金 同左</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当及び賞与 843,807千円</p>

当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当及び賞与 171,400千円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当及び賞与 251,210千円</p>

当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 56,352千円 給料手当及び賞与 54,520千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金等	8,411,329千円 67,290千円
現金及び現金同等物	8,344,039千円
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額5,062,913千円が含まれております。	

当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	
現金及び預金勘定 有価証券(MRF)	6,475,910千円 4,302,099千円
現金及び現金同等物	10,778,009千円
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額4,924,742千円が含まれております。	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,019株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,670株

3. 新株予約権等に関する事項

第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,000株

新株予約権の四半期会計期間末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月25日 定時株主総会	普通株式	220,767	2,200	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

有価証券(MRF)の四半期貸借対照表計上額4,302,099千円は、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、四半期貸借対照表日における時価及び当該四半期貸借対照表計上額と当該時価との差額並びに当該時価の算出方法の記載は行っておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

前事業会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	IT事業 (千円)	エネルギー 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,540,545	3,305,093	10,845,638	-	10,845,638
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,395	1,056	16,452	(16,452)	-
計	7,555,940	3,306,150	10,862,090	(16,452)	10,845,638
営業利益	150,464	349,154	499,618	(3,450)	496,168

前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)

	IT事業 (千円)	エネルギー 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,278,506	7,461,256	29,739,763	-	29,739,763
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	43,018	2,420	45,439	(45,439)	-
計	22,321,525	7,463,667	29,785,202	(45,439)	29,739,763
営業利益	412,881	531,150	944,032	(6,720)	937,312

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、提供するサービス及び商品を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

事業区分	主な内容
IT事業	マルチペイメントサービス、オンラインビジネスサービス、電子認証サービス
エネルギー事業	LPGガス・灯油等燃料類販売、燃焼機器類販売、修理及び据付工事

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

第3四半期累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）及び第3四半期会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

当社はIT事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

当第3四半期会計期間末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成23年 3月31日)	前事業年度末 (平成22年 6月30日)
1 株当たり純資産額 68,184.12円	1 株当たり純資産額 67,702.23円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成22年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 9,667.95円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成22年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	-
四半期純利益 (千円)	791,493
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	791,493
期中平均株式数 (株)	81,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 7月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 2,681.88円
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額 2,626.35円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 7月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	269,124
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	269,124
期中平均株式数 (株)	100,349
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	2,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,417.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	-
四半期純利益(千円)	370,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	370,301
期中平均株式数(株)	83,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	911.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	892.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	91,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91,463
期中平均株式数(株)	100,349
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	2,098
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められていないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 23年 5月 12日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、会社は、オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスの売上高と電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の計上については、従来の総額表示から、売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示する会計処理に変更している。
2. 会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、会社は、役員退職慰労引当金については、内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。